令和２年度　第１１回役員会議事要旨

日　時　　令和３年３月２４日（水）　１０時３０分～１２時１１分

場　所　　Ｗｅｂ会議

出席者　　学長，渡理事，山下理事，寺本理事，吉田理事，竹下理事

欠席者　　なし

陪席者　　佐々木監事，南谷監事，山﨑事務局長，山下附属病院長

１　審議事項

（１）「佐賀大学のこれから-ビジョン 2030-」実現に向けたプロジェクトの推進について

　渡理事より，本学が２０２０年４月に策定した「佐賀大学のこれから-ビジョン 2030-」の達成に向け，ビジョン実現に向けた取組をさらに推進するために，継続分を含めた計２１件の令和３年度プロジェクトについて，審議する旨，「佐賀大学のこれから-ビジョン 2030-」アクションとプロジェクト（案）及び今後のスケジュールについて説明があり，審議の結果，了承された。

（２）令和３年度　国立大学法人佐賀大学年度計画（案）について

　企画評価課長より，国立大学法人法第３５条において読み替えて準用する独立行政法人通則法第３１条第１項の規定により，本学の令和３年度の年度計画を作成し，文部科学省へ届け出る旨，令和３年度佐賀大学の年度計画の特徴及び年度計画（案）について，説明があり，審議の結果，了承された。

（３）学術コンサルティング制度の導入について

　寺本理事より，本件について，共同研究等以外で，企業等と教員との間で情報交換を行う際には，秘密保持契約（ＮＤＡ）を締結しているが，本学におけるＮＤＡのうち約７割が情報交換にとどまりその後の進展が不明であることから，この状況を改善し新たな共同研究等への進展につなげるため，指導に対してコンサルフィーを徴収する本制度を新設する旨，本制度の概要及び他大学の事例等について説明があり，審議の結果，了承された。

　佐々木監事より，本制度における約款等について，体裁だけでなく内容のリーガルチェックを行うべきではないかという意見があった。

学長より，リーガルチェックについては，学術室において検討いただきたい旨の発言があった。
吉田理事より，ＮＤＡを締結する前の段階が大事であり，この前段階についても何かしら対応をするべきではないかという意見があった。寺本理事より，ＮＤＡを結ぶ前段階ついて，丁寧な対応を行うことを検討する旨の発言があった。

（４）学内規則，規程の新設及び一部改正について

①新運営体制の発足に伴う学内規則等の整備について

総務課長より，令和３年４月から理事（財務・施設担当）が新設されることに伴い，１２の学内諸規則等の改正を行う旨，説明があり，審議の結果，了承された。

②佐賀大学経済学部規則の一部改正について

山下理事より，経済学部ではIoT時代に対応できる実践的な人材育成の推進に向けて教育効果を高めることを目的に，新カリキュラムの策定を進めてきており，今回の改正では，科目区分の整理を行い，科目の組み直しを行った旨，改正内容については，科目区分の見直し及び科目名称の変更が主であり，新入生に新たな負担を強いるものではない旨，説明があり，審議の結果，了承された。

③国立大学法人佐賀大学職員在宅勤務実施規程の制定及び関連就業規則の一部改正について

渡理事より，現在，緊急避難的措置として特別に認め，実施している在宅勤務について，この度，「国立大学法人佐賀大学職員在宅勤務実施規程」を定める旨，説明があった。
次いで，人事課長より，本規程を策定した際の留意事項等について説明があり，審議の結果，了承された。

④国立大学法人佐賀大学契約職員就業規則の一部改正について

渡理事より，特任教員のうち，共同研究講座に配置される者については，共同研究講座の設置期間満了日を任期の終期とすることを可能とする改正である旨，説明があった。
次いで，人事課長より，本規程の改正の概要について，説明があり，審議の結果，了承された。

⑤国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター規則の一部改正について

国際課長より，本件について，国際交流推進センターが本学の国際交流を支援する部局であることを明文化するため改正を行う旨，本規則の改正案について説明があり，審議の結果，了承された。

⑥「国立大学法人佐賀大学新型コロナウイルス感染症に対処する職員に

係る手当に関する特例を定める規程」の新設について
　渡理事より，本学附属病院において，令和３年１月から新型コロナウイルスに感染した重症患者の受入れを開始しており，感染のリスク等平常時には想定されない業務に対応する職員に対し，手当を支給する旨の説明があった。
　次いで，人事課長より，本規程の概要，支給額及び適用時期等について説明があり，審議の結果，了承された。

⑦国立大学法人佐賀大学情報システム管理運用規程の制定について
　渡理事より，本件について，情報システムに係る内部統制の強化を図るため，情報システム管理運用の基本方針，各責任者とその業務等を定めた規程を新たに制定する旨，国立大学法人佐賀大学情報システム管理運用規程（案）について説明があり，審議の結果，了承された。

（５）「令和３年度予算編成における財務戦略について（案）」及び「令和３年度佐賀大学収入・支出予算（案）」について
　財務課長より，「令和３年度佐賀大学予算編成の基本方針」を踏まえ，本学の令和３年度予算編成における財務戦略及び令和３年度収入・支出予算を策定する旨，令和３年度の予算配分については，令和２年度予算に引き続き，「学長裁量定数経費」，「設備整備関連事業」等に区分し資源を投資するなど，令和３年度に重点的に取り組む事業を反映した予算（案）を編成するものである旨説明があり，審議の結果，了承された。

（６）令和３年度長期借入金の借入及び長期借入金償還計画の認可申請について
　財務課長より，独立行政法人大学改革支援・学位授与機構より借入予定である令和３年度の長期借入金について，文部科学省に借入及び償還計画の認可申請を行うものである旨，説明があり，審議の結果，了承された。

（７）インセンティブの支給について
①医学部附属病院医師等の処遇改善に係るインセンティブ支給について
　渡理事より，本学附属病院勤務医師等の処遇改善を図るため，病院収入を原資としたインセンティブの支給を行っているものである旨，説明があった。
　次いで，医学部事務部長より，令和２年度インセンティブ手当支給見込について説明があり，審議の結果，了承された。

②大学貢献度（教育）に係るインセンティブ支給について
　渡理事より，本件について，教員の教育活動への支援と啓発並びに

本学の教育の改善と向上に資するものであり，教教分離体制移行に伴う教学マネジメント体制の強化にもつながるものであることから，大学活動における個人に対するインセンティブを支給する旨，説明があった。
　次いで，人事課長より，令和３年２月の役員会において，見直しを行った評価項目，インセンティブ支給の対象者及び配分額等について説明があり，審議の結果，了承された。

（８）内部統制システムにおけるモニタリング実施結果の報告及び次年度の取組について
　渡理事より，本件について，本法人の内部統制システムが有効に機能しているか確認するため，令和２年度のモニタリング実施結果を報告するものであり，併せて，令和３年度のモニタリング項目及び令和２年度モニタリングにおいて改善を要するとした項目への対応について審議するものである旨，説明があり，審議の結果，了承された。
　南谷監事より，調査委員会等の重要な委員会が立ち上がる際に，非常勤役員への周知をお願いしたい旨の発言があった。
　竹下理事より，コンプライアンスに関する取組の実施状況のうち，事例への対応状況において「適切に対応した」となっているものについて，より具体的な対応策等を明記していただきたい旨の発言があった。
　学長より，モニタリング結果について，役員会において審議する前に全体を確認することができるよう，スケジュールの見直し等を行っていただきたい旨の発言があった。

（９）国立大学法人佐賀大学学長特別補佐について
　学長より，本件について，学内のみならず学外の知見を有効に活用しながら様々な問題に対応していくことができるよう，国立大学法人佐賀大学学長特別補佐を委嘱する旨，令和２年４月より学長特別補佐に就任された白水 敏光氏の任期更新及び令和３年４月１日付けで，吉永 達雄氏を学長特別補佐とする旨，説明があり，審議の結果，了承された。

(10) 令和２年度部局予算の繰越について（案）
　財務課長より，「国立大学法人佐賀大学の予算の繰越の取扱いについて」に基づき，部局から申請があった令和２年度予算について，予算の繰越を妥当と判断し，繰越を認めるものである旨説明があり，審議の結果，了承された。

(11) その他
　特になし。

２　報告事項

（１）附属病院経営状況について

山下附属病院長より，令和２年度附属病院収支実績及び見込（～１１月実績），１２月特定保険医療材料高額品目実績（直近６か月まで），医事データを用いた粗収入試算，診療稼働実績累計，令和２年度附属病院の目標の設定等について説明があった。

（２）統合報告書 2020 及び財務分析 2020 について

財務課長より，本件について，ステークホルダー向けに財務諸表をわかりやすく伝えることを目的として，一部の国立大学では，大学のビジョンに基づく中期目標を達成するために大学の特色ある取組並びに財務情報をまとめ，統合報告書を作成しており，また，統合報告書の作成及びステークホルダー向けの発信状況については，令和２年度以降の運営費交付金配分の共通指標（KPI）の一部となっていることから，本学においても，既存の財務レポートを見直し，本学の特色ある取組みと財務状況の両面から，わかりやすく発信していくことを目的に，令和元事業年度決算の参考資料として，統合報告書２０２０を発行することとした旨，統合報告書２０２０及び財務分析２０２０の概要等について説明があった。

（３）その他

特になし。

３　その他

山﨑事務局長から，幹部事務職員の異動について紹介があった。

以　上